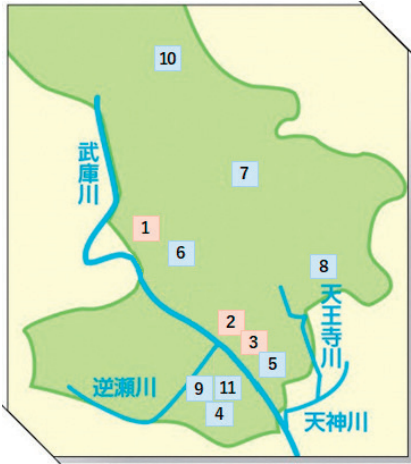




スウィッピー

宝塚市の災害時の応急給水拠点

地震発生時に配水管や給水管の破裂や破損、ひび割れなどで断水した場合、水道水の供給ができなくなります。宝塚市では、断水時の応急的な給水施設として、浄水場や配水池、飲料水兼用耐震性貯水槽を11箇所設置しているほか、給水車で断水の地域を回ります。



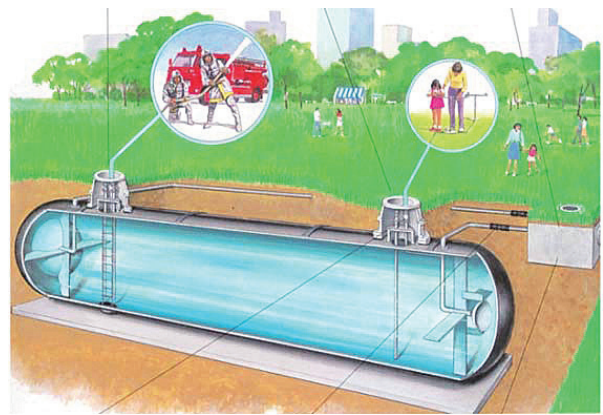
地図番号	応急給水拠点	給水場所	所在地	施設
1	惣川浄水場	場内	すみれが丘4丁目2番1号	浄水場 配水池
2	小浜浄水場	場内	小浜3丁目5番20号	
3	小浜配水池	池入口付近	小浜3丁目208番地9	
4	良元小学校	校庭西側	小林5丁目2番42号	飲料水 兼用 耐震性 貯水槽
5	スポーツセンター	入口駐車場内	小浜1丁目1番11号	
6	御殿山中学校	校庭西側	御殿山1丁目3番1号	
7	中山台コミュニティセンター	北側駐車場	中山桜台5丁目15番2号	
8	山本新池公園	公園南側	山本東3丁目65番1号	
9	伊子志せせらぎ広場	公園東側	伊子志2丁目330番地	
10	宝塚市役所西谷庁舎 (旧自然休養村センター)	駐車場内	大野原字南宮2番7号	
11	末広中央公園	公園西側	末広町3番78号	

■飲料水兼用耐震性貯水槽とは

水道本管とつながっていて、災害時に本管が破裂や破損した場合、自動的に緊急遮断弁が閉まり、新鮮な水が貯水槽の中に確保されます。ひとつのタンクに100トン(1トン=1000リットル)の水が確保できる耐震性貯水槽は、1日あたり最低限必要といわれている3リットルの水を、1万人の市民に3日間供給することができるほか、火災時には消火活動に活用できます。

■いざという時に!

- ・自宅や通勤・通学場所に一番近い給水拠点を確認してください。
- ・応急給水拠点で給水する際は、水を入れる容器(ポリタンクやペットボトル)を持参してください。
- ・災害時に応急給水の体制が整うまでの飲料水(目安として1人3リットルを3日分)や生活用水を各家庭で備蓄することを心掛けてください。



▲飲料水兼用耐震性貯水槽イメージ図

問 工務課 (☎73・3686 FAX72・6381)

水道水フッ素およびその化合物検査結果

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系統	採水月日
		6月1日
すみれが丘	惣川浄水場	0.16
ゆずり葉台	惣川浄水場(生瀬経由)	0.17
長尾台	小浜浄水場(川面経由)	0.25
安倉中	小浜浄水場	0.31
東洋町	阪神水道	0.08
中山桜台	小浜・県営水道	0.15
大原野	小浜・県営水道	0.18
武庫山	惣川・阪神水道	0.15

単位=mg/L、厚生労働省の水質基準は0.8mg/L以下です

問 浄水課(水質検査室) (☎83・6940 FAX83・6941)

水道メーターの法定取り替え

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、地域ごとに取り替えています。8月の取替対象地区は以下のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間：7月20日(木)～8月24日(木)

対象地区：清荒神、宮の町、武庫川町、栄町、川面、御殿山、桜が丘、すみれが丘、川面字長尾山、今里町、星の荘、三笠町、泉町、寿町、安倉北、安倉中、安倉南、安倉西、弥生町、小浜、美座、向月町、鶴の荘、旭町、米谷

問 お客さまセンター (☎73・3988 FAX73・6288)